主要事業　２

**小中学校生徒指導体制推進事業費《一部新規》**

**１．４倍**

**【知事重点事業】**

**事業実施校暴力行為発生件数**

**【事業目的】**

府内小中学校の千人当たりの暴力行為の発生件数は極めて深刻な状況〈※１〉。現行の生徒指導２事業〈※２〉により事業校全体の暴力行為は減少している。これら2事業の成果をいかし、小中学校一体として施策を推進することにより、暴力行為発生件数をさらに減少させる。

〈※１〉千人あたりの暴力行為発生件数（H27）

【小学校　全国 2.6件　府 6.1件】

【中学校　全国10.0件　府28.2件】

〈※２〉生徒指導機能充実緊急支援事業（中学校）（H27～）

小学校指導体制支援推進事業（H28～）

【**平成２９年度当初予算額】　３６５，４４７千円**

（いずれも各年7月末時点比較）

**【事業内容】**

（１）対　　象：暴力行為発生件数が多い府内１２５中学校区（政令市を除く）

（２）期　　間：平成２７年度～平成３１年度（参照※２）

　　　　　　　　（平成30年度以降の内容については検討）

（３）内　　容：

①　中学校区単位によるチーム生徒指導体制の確立

* 中学校１２５校に、非常勤講師（１８時間）を配置
* 課題の大きい小学校50校に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、　　チーム小学校アドバイザー（校長OB）を状況に応じて配置

②　府教育庁による訪問指導・助言

③　市町村における地域や関係機関と連動した支援の実施

125中学校

50小学校

･中学校区単位によるチーム生徒指導体制の確立

･地域を巻き込んだ取組みの充実(地域協議会、福祉機関

との連携会議等…）

市町村の取組み

210小学校

府内全小中学校 [605小学校・287中学校]

**･直接指導と人材支援**

広い波及効果

さらなる拡大へ

現行事業の成果

強い波及効果

**･直接指導と人材支援**